

千葉市公告第213号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和3年3月29日

千葉市長 神谷俊一

- 1 認定年月日及び番号 令和3年3月29日 第R2-13号
- 2 申請者の氏名
株式会社 曾根
代表取締役 曾根 月美
- 3 公告認定対象区域の場所
美浜区高洲一丁目、高洲四丁目、真砂一丁目の各一部
- 4 公告認定対象区域の面積
296,767.00 m²
- 5 認定に係る建築物の用途
共同住宅 他
(今回申請：サービス付き高齢者向け住宅(共同住宅)、看護小規模多機能、放課後学童、駐輪場)